

# あすなろ通信

ひとり親家庭の皆さんへ  
母子・父子自立支援員からのおたよりです。 2023. 7月号 第58号

**8月中に必ず手続きをお願いします!!**

※下記1. 2の手続きについては市から案内が送付されます。

## 1 児童扶養手当現況届（郵送不可です。） 対象者：児童扶養手当の受給資格のある方

児童扶養手当の受給期間の区切りは、毎年11月から次の年の10月までの一年間となっています。（学校等は4月から翌年3月までのように）。

現況届は令和5年11月分以降の手当が受給できるかを**生活の実態**と**昨年の所得**を**直接お会い**し、確認させていただく大切な手続きです。未提出の場合は手当が支給されないことがあります。ご注意ください。

お忙しいことと思いますが、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

**持ち物** ・児童扶養手当証書（桃色の証書）

- ・詳細は送付される封筒の中の「☆児童扶養手当現況届に必要な書類☆」にシ点で明記されていますので確認をし準備をお願いいたします。（個々によって異なります。）
- ・勤務先の住所と連絡先の記入欄があります。就労中の方は、予め確認をお願いいたします。

## 2 一部支給停止適用除外届出（郵送可）※早めに案内が送付されますが、受付は8月1日（火）からになります。

### ◎一部支給停止適用除外って何？

児童扶養手当制度は「離婚等による生活の激変を一定期間緩和するための給付」とされています。受給から5年等を経過する受給者（父母に限る）の方で、障害、病気、親族の介護等のために就労困難な事情がないにもかかわらず、就労や求職活動をして自立に向けて努力していない場合には、5年等を経過した翌月の手当から、支給手当額の2分の1を支給停止とすることになっています。

### ◎今までどおり受給するにはどうしたらいいの？

受給を継続するには、就労している、就労困難な事情があるなどの**確認書類**を毎年提出する必要があります。対象者の方には、市から案内「☆児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ☆」が届きます。

対象者：1 支給開始の初日から5年が経過する方

ただし、手当の認定請求等をした日において3歳未満の児童を監護する場合は、この児童が3歳に達した日に属する月の翌月の初日から起算して5年を経過したとき

2 支給要件に該当するに至った月から7年が経過する方

平成17年4月1日以前から受給されている場合は起算開始日は平成17年4月1日となります。



### ◎提出する書類は？

- 案内にしたがって、1 「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」（みどり色の様式：全対象者共通）  
2 「事由を確認するために必要な書類」（個々の状況により異なります）  
の提出をお願いいたします。

### 【2の事由を確認するために必要な書類の一例】

- ・働いている方 社会保険加入の方は保険証のコピー  
国保加入の方⇒令和5年の6月分から8月分のいずれか1か月分の給料明細のコピー  
又は雇用証明書等
- ・求職活動や職業訓練校に通うなど、自立を図るための活動をしている方 求職活動等申告書 在学証明書 等
- ・身体上又は精神上的の障害がある方 障がい手帳等のコピー等
- ・けがや病気により働くことが困難である方 診断書や手帳のコピー等
- ・監護する児童又は親族が負傷、傷病、障害、要介護状況にあり、あなたが介護する必要があるため働くことが困難である方 監護する児童や親族の事情を明らかにできる書類

### 現況届と一部支給停止適用除外届出の受付期間

受付期間：8月 1日（火）～31日（木）の平日 8：30～17：15  
8月19日（土）のみ 8：30～12：00

受付場所：和光市役所ネウボラ課 手当医療担当 窓口（市役所4階に移りました）

手当医療担当 ☎424-9140

※7月末までは受付できませんのでご注意ください。



参加してみよう！活用してみよう！



## イベント情報

### わこうこども食堂（南） ♪ほっとタイム♪

南エリアの小・中学生や地域の人たちとの「ちょっと一息」タイム！おにぎりとお味噌汁の用意をする予定です。

#### 7・8月の予定

日時：7月21日（金）12：00頃～  
7月27日（木）12：30～  
8月24日（木）12：00頃～  
8月29日（火）12：00頃～

場所：南公民館2階

主催：わこうちいき食堂実行委員会  
問合せ：栗原 090-1555-8659



### 7月のフードパントリー

日時：7月25日（火）18:00～19:00

場所：中央公民館 2F 会議室 1

申込先：和光市社会福祉協議会すたんど・あっぷ和光  
☎048-452-7608

stand-up@wako-shakyo.or.jp



### シェアマーケット みんなのマルシェ

～無料で食料品を配布いたします～

日時：8月26日（土）10：30～食材がなくなるまで  
場所：和光樹林公園（予定）詳細はHPにて↓

<https://note.com/wakofoodnetwork>

主催：NPO 法人わこうフードネットワーク



## 学習の場

小・中・高校生の学習の場です。  
好きな勉強道具を持参して、自由に勉強できます。

### 勉強カフェわこう

場所：新倉地域センター

開催日：毎週水曜日

時間：7月→17:30～20:00

8月→14:00～17:00(8/30は17:30～20:00)

持ち物：自分が勉強したい

教材 筆記用具 水筒

申込先：関口 050-5480-4958

sekiguchihisako@gmail.com

※日時、受け入れ人数等詳細はお問合せ下さい。



5月15日（月）プレオープンしました！ゆったり、のんびり過ごす  
ことで自分らしさを取り戻す場所。対象は小学生～高校生です。

### フリースクール ひだまりスペース

場所：ゆめあい和光3階和室

開催日：7月3、10、18、24、31日

（8月は休み）※要予約

時間：10:00～16:00

持ち物：昼食・水筒・やりたいことに関する道具

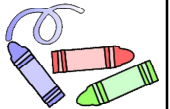
利用料：1回500円（親子で参加は1,000円）

※プレオープン価格。

今後はチケット制の予定

主催：NPO 法人わこうフードネットワーク

申込・問い合わせは公式LINEから→



### 小学生・中学生・高校生の自主学習の場 まなびば

7月と8月はお休みです。

場所：午房コミュニティーセンター

開催日：9月7日（木）、12日（火）

時間：18:10～20:10

★向山地域センター（小学生のみ対象）もあります。

開催日：9月13日（水）、27日（水）

時間：16:20～17:20

申込先栗原 090-1555-8659

widmung1978@docomo.ne.jp



## お知らせとお願い



### 令和5年 ひとり親のためのパソコン教室

ネウボラ課の担当窓口が6月5日から  
4階に移転しました。

### ひとり親パパ・ママお仕事応援キャンペーン

ハローワークと市が協力し、専任の支援員がきめ細やかな  
就労支援を行います。

期間：8月1日（火）～8月31日（木）の平日

場所：和光市ふるさとハローワーク（市役所6階）

問合せ：和光市ふるさとハローワーク

担当 森 464-8609

場所：埼玉会館（JR 浦和駅西口下車徒歩6分）

開催日：9月9日（土）～10日（日）全2日

時間：10:00～15:00

内容：仕事に役立つエクセル集計講座初級・中級編  
&就業支援セミナー

定員：20名

託児：未就学児対象。要予約。託児料無料

受講料：無料（別途エクセルテキスト代400円あり）

★申込方法等詳しくはお問い合わせください。

公益財団法人 埼玉県ひとり親福祉連合会

電話 048-822-1951

Email: info@saiboren.or.jp